

第203回理事会日程

日 時 平成21年10月21日（水）13：45～16：00

会 場 熊本全日空ホテルニュースカイ「玉樹 A」

次 第		進行 庶務部長 (分)	
1	開会のことば	都筑副会長	2
2	会長あいさつ	会 長	15
3	報 告	司会 富田副会長	
	(1) 会務・事業・活動の概要	庶務部長	15
	(2) 会 計	会計部長	8
	基金管理状況		
	負担金納入状況		
	(3) 研究大会について（熊本・北海道）	各県会長	15
	(4) 要望活動について	対策部長	5
	(5) その他		
	日韓教育文化交流について	会 長	5
	～ 休 憩 ～		10
4	情報交換	司会 野崎常任理事	50
	(1) 教育課程編成の実施状況と課題		
	—授業時数増加に対する取組—		
	(2) 新型インフルエンザに対する取組		
5	連絡・その他		
	(1) 広報部より	広報部長	5
	(2) その他		3
6	閉会のことば	都筑副会長	2

第203回 理事会資料

○はじめに

- ・文科大臣・同副大臣の発言に注目 概算要求の新規提出（10月15日） その他の政策
 - ・新型インフルエンザ対策 学校閉鎖などに伴う授業時数確保
 - ・学校保健安全法第20条「学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部または一部の休業を行うことができる」
 - ・旧文部省通知（昭和42年10月18日）による臨時休業の目安「欠席率が平素の欠席率より急速に高くなったとき、または罹患者が急激に多くなったとき」
 - ・年間授業時数の扱い 小学校学習指導要領解説総則編（平成20年8月）第3章第3節1「各教科等の年間授業と時数」 「別表第1に定めている授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第51条及び別表第1に反するものとはしないといった趣旨を制度上明確にしたものである」
- 教科書上巻本終了時期 補助教材の扱いの徹底

1 会長会務報告

- 9月 9日 鳥取県教育長へ学力テスト学校別結果開示への意見提出
- 9月 5日 財務省主計局次長、主計官、文科省予算課長・財務課長らと協議
- 9月11日 北海道地区大会 9月14日 毎日新聞朝刊 定数改善全紙大広告掲載
- 9月15日 第5回常任理事会 9月18日 日本教育新聞 新大臣への期待 取材
- 9月25日 顧問会、事務局OB会 9月28日 中教審学習評価ワーキング
- 9月29日 三地区対策・調査研究担当者会（東京）
- 9月29日 中教審キャリア教育についてのヒヤリング
- 10月8日 三地区対策・調研担当者会（大阪） 10月 9日 三地区対策・調研担当者会（福岡）
- 10月14日 中教審学習評価ワーキング意見表明 10月14日 文部科学大臣・副大臣と懇談会
- 10月15日 東海・北陸地区大会 10月15日 日本教育新聞 定数改善取材
- 10月19日 全日中・全高長と文科大臣表敬訪問

2 今後の予定

- 10月26日 中教審学習評価ワーキング 11月 2日 定数改善について記者会見
- 11月 4日 第5回部長会 定数改善全国集会
- 11月5日6日 指定都市研究大会（横浜市） 11月13日 第7回常任理事会
- 11月18日19日 中国地区大会 11月27日 第2回会長会

最近の情勢から

- （1）文部科学省「全国学力・学習状況調査」の結果発表 8月27日
- ・小学校国語で児童間・学校間の格差減少、自治体規模による差は変わらず
 - ・前年度の結果を分析して活用した学校は、小中学校とも90%程度
 - ・結果を受けて教職員研修・授業研修などへの支援や教職員配置への配慮などの施策改善に反映し

た市町村 61.7%→74.0%へ

- ・結果を受けて、指導資料や教材を作成した市町村 26.5%→39.0%へ

(2) 文部科学省 「子どもの徳育に関する懇談会」報告発表 9月3日

- ・10項目の提言 家庭は子どもに愛情をもつ 幼児期の読書活動など

(3) 鳥取県教育委 全国学力・学習状況調査の学校別結果を開示 9月7日

- ・開示請求者に学校間の序列化や過度な競争を生じさせないよう使用の配慮を求めた
- ・平成20年12月に情報公開条例を改正して学校別結果を開示できるようにしていた

(4) 東京都教育庁 「東京都教育の日」事業計画発表 9月10日

- ・11月7日の教育の日関連事業 「子供の体力向上」をテーマとし7500事業

(5) 平成22年度教員採用試験志願者 時事通信社 9月12日

- ・都道府県、政令指定都市65教育委員会の総計 前年度比4.7%増
- ・24年ぶりの高水準 奈良県25.4%増 東京都20.3%増など

(6) 文部科学省 政務3役会議 9月18日

- ・民主党マニフェストの関連部分 補正予算重点見直し項目 概算要求の変更・追加の優先項目など指示書 見直しはゼロベースで

(7) 厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部 学校等の臨時休業の要請等に関する基本的考え方について 事務連絡 9月24日

- ・臨時休業の種類と期間 積極的臨時休業・・閉鎖期間は5～7日間を要すると考えられる
消極的臨時休業・・閉鎖期間は学校運営上の目的に応じて短縮すること
も考えられる
- ・休業期間 3日間 鳥取など3県 4日間 東京など13県 5日県 北海道など7県
7日間 青森など18県 規定なし 宮城など6県 (程度、原則を含む)

(8) 鳥取地裁判決 市町村別・学校別開示容認判決 10月2日

- ・07年度実施の市町村別・学校別結果の開示を求めた「市民オンブズ鳥取」が非開示とした鳥取県教委の決定を不服として提訴したもの
- ・08年の鳥取県独自の基礎学力調査の結果について、県情報公開審査会が市町村別・学校別の公表してきことを踏まえ、「序列化」や「過度の競争」になる心配がないとの判断から県教委に公開を促す答申をしていた。県知事も同答申を尊重するとしていた。

(9) 地方分権改革推進委員会第3次勧告 10月8日

- ・教育委員会の必置規制を選択制に見直すよう提言
- ・学級編制標準や教職員定数標準を地方自治体の条例で定められるように勧告

(第2回 意見書)

平成21年9月17日

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会

児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ 様

全国連合小学校長会長 向 山 行 雄

小学校における学習評価の観点や評価方法の在り方について（追加意見）

貴グループにおかれましては、本会より平成21年7月2日付で提出した「児童生徒の学習評価の在り方に関する意見」に対し、温かいご理解とご厚情を賜り、心より感謝いたしております。その意見書の文末にお示ししたとおり、各教科研究会からの聴取を踏まえ、改めて学習評価の観点や評価方法の在り方について意見をまとめましたので、提出いたします。ご検討方よろしくお願い申し上げます。

記

1 現行の学習評価の成果と課題について

小学校では近年、どの教科においても、目標に準拠した観点別の評価や指導と評価の一体化等に努めてきており、児童の多面的な評価や評価規準を生かした指導・援助が充実・定着しつつある。反面、見取りの難しい観点や新たに導入された観点への対応など今後解決すべき課題も明らかになってきている。

〔成果〕

- 評価が多面的・総合的になり、児童理解や学習状況の見取りが深まってきた。
- 学習活動を多面的・構造的に考えたり工夫したりするようになった。
- 単元ごとの評価規準が定着し、指導と評価の一体化が可能になってきた。
- 総合的な学習の時間の評価でも、学校独自の評価方法が定着しつつある。
- 観点別評価の導入により、保護者への学習状況の説明がしやすくなった。

〔課題〕

- 「関心・意欲・態度」の評価規準の示し方や見取り方が難しい。
- 課題解決力を見取ったり高めたりする評価の在り方が課題である。
- 新たに導入された学習内容の評価や、見取りが難しい観点への対応が課題である。
(体育…「体づくり運動」の評価 音楽…「音楽的な感受」の評価など)
- 総合的な学習の時間では、体験活動が先行し、評価研究が不十分な傾向がある。

2 評価の観点の在り方について

ほとんどの教科において、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4観点を基本にした評価が定着しつつあり、その妥当性も高く評価されている。従って、現時点では、評価の観点の大幅な変更は必要ないものとする。

〔各教科からの主な意見〕

- 4 観点に準拠した評価が浸透しつつあるところであり、今大幅な変更が生じると、教員の意識が混乱するだけでなく、新たな考え方へのシフトに再び数年を要することになる。
- 新教育課程への移行・準備として、指導計画の作成や教材開発、指導法の工夫等に傾注している時期に、新たな評価のための研修や研究開発の必要性が生じることは、教員に過重な勤務負担を強いることになる。
- 国語科や生活科では、活動領域に即した観点や教科目標に準拠した観点が例示され効果的な観点別評価を進めることができた。こうした教科の特性に応じた観点は、今後も尊重していただきたい。
- 将来的には、「習得・活用・探究」という3側面からの評価や、学校教育法第30条2項の内容に即した観点整理の可能性も検討・研究していく必要がある。
- 総合的な学習の時間の評価では、探究的な活動が充実する観点例を示したい。

3 評価方法の簡素化・効率化について

現行の評価方法の趣旨徹底や定着を図ると同時に、1単位時間の学習内容と評価観点（評価規準）の焦点化・重点化を進めていくことが、簡素化・効率化につながるものと考え。すなわち、どの教科においても、評価規準を生かした簡素で効率的な評価活動の実事例の提示とその普及が強く求められている。

〔各教科からの主な意見〕

- 毎時の授業を4観点で（網羅的に）見ようとするのではなく、1単位時間に1評価規準を原則に見取っていくようにしたい。
- 評価方法の保護者への説明に煩雑さや労力を伴う実態がある。それらを省力化する説明資料などのサンプルがあるとよい。
- 通知表や指導要録、抄本に至るまでのPCを活用した評価システムの一本化に取り組んでいる自治体がある。その結果検証等を踏まえて、評価・評定の事務処理を効果的・効率的に進めるソフトウェアが開発できるとよい。
- PISA型読解力を高める趣旨から、言語活動の充実が新学習指導要領の重要な柱になっているが、それぞれの教科でどのような学習活動を工夫し、どの観点からどのような方法で評価していけばよいか、具体的でわかりやすい指針を示したい。
- 生活科や総合的な学習の時間の評価では、文章表記で評価を伝えるケースが多いが、その際の着眼点や表記例が明確化できるとよい。

教職員の定数改善及び少人数学級の実現に関する要望書

現在、全国の公立学校では、新学習指導要領を踏まえ、高い水準の豊かな教育の実現に取り組んでいるところです。しかし、学校教育を担う教職員への期待が高まる一方で、平成18年度に制定された行政改革推進法や「骨太の方針2006」等により、個々の教職員にかかる負担は非常に大きくなっており、きめ細かな教育の実現が困難となってきています。

われわれ教育関係23団体は、教職員を削減してきたこれまでの方針を転換し、今こそ教職員の質と数を充実することが不可欠であると考えます。

まず、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、新学習指導要領を円滑に実施するため、教職員定数の改善を図ることなどが喫緊の課題です。

その上で、多様化・複雑化する教育課題へのよりきめ細かな対応を支援するため、少人数学級実現に向けた教職員定数改善計画の策定が必要です。

さらに、教員に優れた人材を確保し、教員がいきいきとやりがいを持って職務に取り組むことができるようにすることが重要です。

これらの教育条件整備を支える義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充することは、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

以上を踏まえ、次の事項の実現を強く要望します。

- 一 教員が子ども一人一人に向き合う時間を拡充し、新学習指導要領を円滑に実施するため、平成22年度予算において、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政措置を行うこと
- 一 多くの保護者の願いである少人数学級を実現するため、次期教職員定数改善計画の策定に直ちに着手すること
- 一 意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること
- 一 教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充すること

平成21（2009）年9月

殿

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会

日本PTA全国協議会 日本教育会 全国市町村教育委員会連合会 全国都市教育長協議会
中核市教育長会 全国町村教育長会 全国連合小学校長会 全日本中学校長会
全国公立小・中学校女性校長会 全国特別支援学校長会 全国連合退職校長会
全国高等学校長協会 全国公立学校教頭会 全国特別支援教育推進連盟
全国へき地教育研究連盟 日本連合教育会 全国養護教諭連絡協議会
全国公立小中学校事務職員研究会 全国学校栄養士協議会 日本教職員組合
全日本教職員連盟 日本高等学校教職員組合 全国教育管理職員団体協議会

(2) 中央教育審議会等への意見

本会としての意見を中央教育審議会初等中等教育分科会等へ提出した。

平成21年7月3日

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会

児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ 様

全国連合小学校長会長 向 山 行 雄

児童生徒の学習評価の在り方に関する意見

貴グループにおかれましては、日頃から学習評価の改善に向けて温かいご理解とご厚情を賜り感謝いたします。さて、新教育課程への移行に併せて必要となる学習評価の在り方の改善について、本会としての意見を提出いたしますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1 教科の特性を損なわない評価の観点を示していただきたい

各小学校では、この数年間、ほとんどの教科において、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4観点に準拠した観点別評価に努めてきました。しかし、教科の特性として、「思考・判断」と「技能・表現」の峻別が困難な教科があったり、「関心・意欲・態度」の評価が難しい教科があったりするなどの面もありました。

「習得・活用・探究」の観点からも、教科によるウエイトの違いが想定されることから、教科の特性が生きる柔軟な評価の観点を検討していただきたいと存じます。

2 保護者はじめ社会に対してわかりやすい評価方法を提示していただきたい

近年、学校が目標準拠の評価に苦心しているにもかかわらず、諸学力調査の結果（地域・学校の相対的順位）だけが一人歩きするような現象が生じました。今回の学習指導要領は「生きる力」をはぐくむものであり、教育基本法で明示された「人格の完成」と「国家・社会の形成者の育成」を目指すものとして、それに正対した評価の在り方が強く求められます。

保護者や社会も児童の「生きる力」を正しく見取れるようなわかりやすい評価方法を示していただきたいと存じます。

3 教員の勤務負担に配慮した学習評価にしていきたい

新教育課程への移行期に入り、その授業時数の増加は、ほとんどの学校・学年で週時程へと上乘せされ、教員の多忙感・負担感はさらに高まってきています。

前回の学習指導要領と同時にスタートした目標準拠評価や観点別評価、そして単元に即した評価規準等も、適正な実施に努めてきたものの、評価活動の肥大化を招いた面があることも確かです。

再び「評価のための評価」に陥ることのないよう、教員の勤務実態を踏まえた「簡素で効果的な学習評価」（中教審答申H20.1.17）の実現を図っていただきたいと存じます。

※ 全連小としては本年9月頃を目途に、評価の観点や評価方法の在り方などについて、各教科研究会から意見を聴取し、考え方や改善策をまとめる予定です。

～平成22年度 全連小主な会議・行事予定(案)～

H21年10月21日 現在
全国連合小学校長会

第205回 理事会	5月25日(火) フロラシオン青山
第62回 総会	5月26日(水) ニッショーホール
事務担当者連絡協議会	6月 3日(木) フロラシオン青山
合同部会・合同委員会	6月 8日(火) フロラシオン青山
広報担当者連絡協議会	6月29日(火) フロラシオン青山
役員懇談会	7月12日(月) 会場未定
第1回 小学校長会長連絡協議会	7月13日(火) フロラシオン青山
海外教育事情視察(オーストラリア・ニュージーランド)	7月31日(土)～8月10日(火)
第206回 理事会	9月29日(水) ホテルライフート札幌
第62回 研究協議会 北海道大会	9月30日(木)・10月 1日(金) 北海道立総合体育センター
対策・調研担当者連絡協議会(東京)	10月14日(木) フロラシオン青山
対策・調研担当者連絡協議会(大阪)	10月21日(木) KKRホテル大阪
対策・調研担当者連絡協議会(福岡)	10月22日(金) 福岡リーセントホテル
第2回 小学校長会長連絡協議会	11月 日()
全国大会事前打合せ	1月 日(金)・ 日(土) 京都
各種委員会の部会別報告会	2月 日()
第207回 理事会	2月 日()・ 日()

平成22年度 地区大会予定

全国連合小学校長会

No	地区名	開催日並びに開催地
1	北海道	9月30日(木)10月1日(金) 札幌市
2	東北	7月1日(木)2日(金) 盛岡市
3	関東甲信越	6月17日(木)18日(金) 水戸市
4	東海北陸	9月16日(木)17日(金) 金沢市
5	近畿	8月6日(金) 和歌山市
6	中国	11月18日(木)19日(金) 山口市
7	四国	6月25日(金) 徳島市
8	九州	8月26日(木)27日(金) 鹿児島市